

○ 総論

主な御意見	本市の見解
<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業の大切さを啓発すべき。</li> </ul>	<p>基本的な活用方針で柱としている「企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり」「森林の体験、学習の場等の創設」では、森林環境教育等の実施を計画しており、森林の中での様々な体験活動や木工などを通じて、人々の生活や環境と森林や林業、木材との関係について学ぶ取組を進めていくこととしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・森の活用方法を考えるワークショップなどを行うべき</li> </ul>	<p>本構想には様々な分野の活用を計画しており、有効な活用方法や円滑な管理運営を図るためには、それぞれの分野からの知見を必要とします。そのため、地元関係者、専門家や参画団体が構成する運営協議会等を設置して、ワークショップ活動等を実施します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・路網の整備をもっと密に計画すべき</li> <li>・大橋式の路網整備を企業等の森林活動の森ゾーンを中心に行うべき</li> </ul>	<p>路網の整備については、既存道の補修と新たに開設を行う計画としています。本構想には、表示の関係上明示できていませんが、実施に際して、いただいた御意見を踏まえ、必要に応じ管理道を開設します。また、開設にあたっては、現地の地形や地質に応じた、自然にやさしい、必要最小限の規模とすることとします。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地の環境にあった自然のままの姿を多く残すようにすべき</li> <li>・動植物の生態系に配慮した共生の森とすべき</li> </ul>	<p>基本的な活用方針では、『企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり』を一つの柱としており、整備運営に関する基本的な考え方は、「人間が他の生物達と共に自然界の中で支えあいながら生かされていることを感じられる場としてふさわしい整備を行うこと」としており、いただいた御意見を踏まえた取組を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源の有効利用と CO2 削減への取組も推進すべき</li> </ul>	<p>整備運営に関する基本的な考え方では、「間伐や枝打ち等の森林施業で発生する森林資源等も、余すことなく有効に活用すること」としており、利用方法については、材としての利用はもちろん、バイオマスエネルギーとしての活用も検討します。また、森林による CO2 の吸収の視点も森林管理システムには盛り込んでおり、実施に際して、いただいた御意見を踏まえた取組を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益的機能が発揮されるよう、森林整備を進めるべき</li> </ul>	<p>森林は木材等の物質生産機能だけでなく、生物多様性保全や地球環境保全等の多面的機能を有し、これらの機能は、森林以外にも影響を与える、公益的な機能を持っています。旧京北町から引き継いだ本計画地を、企業や市民等の皆様のお力添えをいただき、適正な森林整備を進めたいと考えております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の森やその他の周辺施設と連携すべき</li> <li>・雇用の場としても活用し、地域の活性化に務めるべき</li> </ul>	<p>本計画地周辺にある京都市京北運動公園や京都市京北森林公園などのレクリエーション施設や、左京区にある花脊交流の森や花脊山の家などの森林と親しめる施設が点在しており、これらの施設と連携し、効果的な施設の利用促進を図ることにより、地域の雇用促進や活性化を図ることができると考えられるため、いただいた御意見を踏まえた取組を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PR に力を入れるべき</li> </ul>	<p>本構想で構築した森林管理システムには、企業や市民等の皆様のお力添えをいただくことが必要不可欠であり、そのためには、広く企業や市民の皆様に取組を知っていただく必要があります。企業、市民等の参画を促す手法として、「森林管理システムの意義、メリット等を理解してもらうことができるよう、本市の関係部局が連携して、広報や啓発活動等に取り組む」こととしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期の確実な事業実施をすべき</li> </ul>	<p>必要な施設と整備スケジュールで施設の整備の年次計画を立てており、実施に際して、計画どおりの確実な整備を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と親しめる、安らげる森にすべき</li> </ul>	<p>四季の木々を五感で感じる森づくりの中で、「森の静寂と野鳥のさえずりの森」や「木々の鼓動を肌で感じる森」等、森林と親しむ森づくりを行うこととしており、また、森林の体験、学習の場等の創設では、森林環境教育の実践や癒しの空間としての活用も検討することとしています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マツタケの生産も実施すべき</li> </ul>	<p>本計画地の約7割がアカマツの二次林であり、現在でもマツタケは収穫されていますが、収穫量は以前に比べて減っています。京北地域はマツタケの山地として有名で、この地域で採れたマツタケは高級品として知られ、市内の料亭や東京築地市場等に流れています。そこで、地域の特産ともいえるマツタケを生産していくことは、地域の活性化にも繋がると考えられるため、いただいた御意見を踏まえた取組を進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・京北地域への交通網を整備し、計画地へのアクセスを改善すべき</li> </ul>	<p>本構想は、本計画地の具体的な活用計画を定めるものであり、本計画地外の施設整備等については対象外となっています。そのため、京北地域への交通網等の整備に関する計画を盛り込むことは出来ませんが、本構想を確実に実行するためには、本計画地はもとより、京北地域へのアクセスは、非常に重要な課題と考えています。</p>

○ 企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり

主な御意見	本市の見解
・京都市の役割をもっと明確にすべき	いただいた御意見を踏まえ、各主体の森林管理システムへのかかわりで、本市の役割を更に具体化しました。
・森林管理は森林組合に任せるべき	各主体の森林管理システムへのかかわりでは、森林組合の役割として森林施業の実施と林業体験等のプログラムへの支援を行うこととしています。

○ 京都の木の文化を守る森づくり

主な御意見	本市の見解
・面積をもっと広く確保すべき	ゾーニングは、現況調査を基に行っており、活用計画に即した区域設定としています。

○ 四季の木々を五感で感じる森づくり

主な御意見	本市の見解
・ツツジ等を大規模に群生さすべき	「桂川源流の緑豊かな自然環境を生かして、四季折々の季節感を醸し出す、調和の取れた美しい森を創設し、京北地域の新しい観光スポットとする」こととしており、具体的な森づくりの方針では、四季の風景を奏でる森として、「サクラの森」(約8㍓)や「ツツジなどの美しい花を咲かせる森」(約11ha)、更に秋の紅葉が美しいカエデなど、訪れた人の目を楽しませ、再び訪れたいと思うような森として整備します。
・観光の名所とすべき	
・春と秋に力を入れるべき	

○ 森林体験、学習の場等の創設

主な御意見	本市の見解
・老若男女が楽しめ、自然と体験できるような森とすべき	計画地の森林を生かし、親子や子供同士で楽しく遊び、学ぶことができるフィールドを創設することとしており、教育機関やNPO法人等との連携の下、森林及び林業を通じて森林環境教育を実践し、子供達のみを対象とするのではなく、父母や教師等、大人も子供も体験でき、自然とふれあい学べるような取組を進めていきます。
・教育の場としての活用もすべき	
・森林環境教育等のプログラムを充実させる必要があり、専門家等の参画によるカリキュラムの作成をすべき	「教育プログラムを実施できるフィールドや施設を整備し、教育機関やNPO法人等との連携の下、森林及び林業を通じて森林環境教育を実践する」こととしており、子供たちのみでなく、父母や教師も共に学べるプログラムの作成や、プログラムの充実のための指導者の育成等についても検討など、いただいた御意見を踏まえた取組を行います。
・広葉樹の森としての整備をすべき	昆虫の森としての整備では、クヌギやナラ及びクリなど、昆虫が集まりやすい広葉樹を中心とした昆虫が生息しやすい森林環境を作り出すこととしております。

○ その他

主な御意見	本市の見解
・この取組が他地域のモデルとなることを期待する	基本的な活用方針で柱としている「企業・大学・市民参画による生態系保全型の理想の森づくり」では、「森林管理を森林所有者のみに依存するのではなく、森林の効用の恩恵を受けている市民や企業が、自らの資金や労力を提供して森林整備に参画することができるシステムを構築し、計画地をそのモデルエリアとして整備する」こととしています。
・将来の多様な活用を見据えたゾーンの内容明示が重要である	将来の多様な活用を見据えたゾーンについては、本構想では具体的な活用計画を定めない区域として設定しており、今後、活用する際には、人と自然との共生をテーマにした合併記念の森と連携を図ることができるような整備を検討します。
・大規模な開発を行うべき	本計画地は本市の北西部に位置する、9割以上が森林で占められた、緑や清流が保全された自然豊かな美しい京北地域の象徴的な里山であり、この豊かな森林資源が将来にわたって健全に保全されることにより、京都議定書誕生の地である本市が推進する地球温暖化対策に大きく寄与するとともに、環境共生型都市・京都の実現に重要な役割を果たしていくと考えられます。そのため、本構想においては、自然破壊に繋がるような大規模開発は行わないこととしています。
・バイオエネルギー利用の研究施設や大学の誘致などに利用すべき	